

平成 2 4 年

# 第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

熊本県後期高齢者医療広域連合議会事務局

## 目 次

1	会議日程	2
2	出席議員	2
3	欠席議員	3
4	説明のため出席した者	3
5	議会事務局職員	3
6	開会	4
7	日程第1 補欠議員の議席の指定	5
8	日程第2 会議録署名議員の指名	5
9	日程第3 会期決定の件	5
10	日程第4 議案審議	5
11	議第8号	6
12	提案理由の説明	6
13	質疑、採決	6
14	議第9号及び議第10号	9
15	提案理由の説明	9
16	質疑、討論、採決	13
17	議第11号	26
18	提案理由の説明	27
19	採決	27
20	議第12号	27
21	提案理由の説明	27
22	採決	27
23	議第13号	28
24	提案理由の説明	28
25	採決	28
26	議第14号	28
27	提案理由の説明	29
28	採決	29
29	議第15号及び議題16号	29
30	提案理由の説明	30
31	採決	30
32	日程第5 一般質問	30
33	閉会	41

## 会 議 日 程

平成24年11月2日（金曜日） 午後2時00分開会

- 第 1 補欠議員の議席の指定  
第 2 会議録署名議員の指名  
第 3 会期決定の件  
第 4 議案審議
- 議第 8号 専決処分の報告及び承認について  
（平成23年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））
- 議第 9号 平成23年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第10号 平成23年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第11号 専決処分の報告及び承認について  
（平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
- 議第12号 平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 議第13号 平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議第14号 専決処分の報告及び承認について  
（熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更）
- 議第15号 熊本県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第16号 熊本県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 一般質問

○

出席議員（26名）

1番	津田 征士郎
2番	益田 牧子
5番	永山 芳宏
6番	前畑 淳治
7番	宮本 勝彬
8番	高村 四郎

9番	安田公寛
10番	中嶋憲正
11番	山瀬義也
12番	元松茂樹
13番	田中万里
15番	佐藤義興
17番	津川幸人
18番	前田移津行
19番	松井一也
20番	荒木俊彦
21番	北里耕亮
23番	泉田洋一
24番	住永幸三郎
26番	藤本一臣
27番	西川裕
28番	松本照彦
29番	山下力
30番	小善満子
31番	横谷巡
32番	森本完一

○

欠席議員（6名）

3番	古嶋津義
4番	福島和敏
14番	永木伸一
16番	荒木義行
22番	興梠実
25番	藤川憲治

○

説明のため出席した者

広域連合長	幸山政史
事務局長	北岡祥宏
事務局次長	西田修一
総務課長	高取直樹
事業課長	井上茂博

○

議会事務局職員

議会事務局長	西山喜博
--------	------

書  
書

記  
記

村 上 真奈美  
石 原 啓 志

午後2時00分 開会

○津田征士郎 議長

定刻となりました。ただいまの出席議員は23名でございます。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

開会に先立ち、幸山連合長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

○幸山政史 広域連合長

議長。

○津田征士郎 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

広域連合議会定例会の開催に当りまして、一言、御挨拶を申し上げます。

平成24年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日提案をいたしました議案でございますが、平成23年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定、平成24年度一般会計及び特別会計補正予算並びに専決処分の承認、条例の一部改正など9件につきまして、御審議をお願いするものでございます。

各議案の提案の趣旨及び内容につきましては、後ほどご説明申し上げたいと存じますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、高齢者医療制度の今後の方向性についてでございますが、御承知のとおり、去る8月10日に国会において、「社会保障・税一体改革関連法案」が可決成立いたしました。

そのうち、年金や医療制度の将来像を議論する「社会保障制度改革国民会議」の設置を柱とした「社会保障制度改革推進法」が8月22日に施行されております。

この中で今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて国民会議において、検討し結論を得るとされておりますが、現時点では、国民会議の開催時期等も未定の状況にあり、今後の見通しが不透明な状況が続いております。

私どもといたしましては、今月7日に開催されます九州ブロックの広域連合長会議におきまして、早期の国民会議の開催を含めましたところの各種要望事項の取りまとめを行い、今月15日の全国広域連合協議会において国に対し要望書を提出することとしております。

広域連合といたしましては、今後とも県下45市町村及び県と連携をしながら、医療保険制度の円滑な運営が図られるよう努めて参ります。議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単でございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(幸山政史広域連合長 着席)

○

### 第1 補欠議員の議席の指定

#### ○津田征士郎 議長

これより、日程第1、「補欠議員の議席の指定」を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、今回当選されました、泉田洋一議員の議席は23番に、森本完一議員の議席は32番に指定をいたします。

○

### 第2 会議録署名議員の指名

#### ○津田征士郎 議長

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、10番 中嶋憲正議員、24番 住永幸三郎議員を指名いたします。

○

### 第3 会期決定の件

#### ○津田征士郎 議長

次に、日程第3、「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

#### ○津田征士郎 議長

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りに決定をいたしました。

○

### 第4 議案審議

#### ○津田征士郎 議長

次に、日程第4、「議案審議」を行います。

議第8号「専決処分の報告及び承認について（平成23年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。



6 ページを見ますと、1 人当たりの医療費は、23 年度の実績で 1,007,033 円、前年度の伸び率は、101.86% となっております。前年度の伸び率 103.14% と比べても、大変低い伸び率となっております。当初予算の説明におきましても、被保険者数、療養給付費が増加するために、前年度比で約 105 億円の増額をしたと説明がありました。それも踏まえて、前回の平成 22、23 年度の保険料改定があったわけですが、その際に保険料で負担する経費は、約 99% が医療給付費であり、給付費の推計額によって、保険料負担が決定するというところで、2 年間の保険給付費の伸びが 2.89% と試算をされています。保険料は九州で見ても据え置きが多く、2.95% の引き上げとなっております。平成 23 年度の当初予算における、医療費の伸びの見込み違いがあったのではないかと思います。この点についてお尋ねをいたします。

2 点目ですが、調整交付金に関連してお尋ねをいたします。この説明は、先ほど説明いただいた中にありましたが、保険者の負担能力、所得などによって調整交付されるために、保険給付費は減額されるが増額交付となったと説明がされております。熊本県の所得計数 0.665 と書いてありましたが、被保険者の所得は全国でかなり低いほうではないかと思えますけれども、この状況についてお尋ねをいたします。

補正予算では、約 3 億円の増となりまして、調整交付金は総額 253 億円、平成 22 年度の決算額 227 億円と比べても 26 億円の増加となっております。熊本県の後期高齢者の保険料は、均等割と所得割の割合が均等割 6、所得割 4 というところで、この決め方が低所得者にとっては重い負担となっております。所得が低いのに保険料率では所得割は、全国で見ても 10 番目の高さ、均等割も 5 番目に高く、保険料も全国 5 番目の高さになっております。調整交付金は、この所得格差の調整になっておりますので、このような調整交付金を使って、本県における広域連合の保険料負担軽減のためにどう活用されているのかという点をお尋ねしたいと思えます。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○北岡祥宏 事務局長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

事務局長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

平成 23 年度特別会計補正予算に関する 2 点の質問についてお答えをいたします。

まず、保険給付費の減額に当たりましての医療費の伸び予測と決算の差についてでございますが、平成 23 年度の当初予算におきましては、平成 17 年度から 21 年度までの 1 人当たり給付費や被保険者数の実績に基づき、平成 22 年度決算見込み額の約 6.2% の増加を見込んで編成したものでございます。

予算編成の際には、保険給付費の月ごとの変動等を鑑みまして、予算計上における一定の留保が必要と考え、編成をしたものでございます。このたびの決算補正の時点での平成23年度決算見込み額と平成22年度決算額を比較いたしますと約4%の増加となっております。当初予算編成時との増加率との差がございましたため、差額が生じたものでございます。

次に、調整交付金は、保険料の負担軽減のためにどう活用されているのかというお尋ねでございます。調整交付金は、全国の広域連合間の所得格差の是正を目的として、保険料率の決定に当たりまして、この調整交付金の歳入を見込んで計算しておりますので、この時点において、既に保険料の負担軽減につながっているものであります。

また、各年度に追加して交付される額は剰余金となり、さらに将来の保険料率改定に当たっての財源となりますため、今年度追加交付となった3億円につきましても、やはり負担軽減につながるものであると考えます。

以上でございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○津田征士郎 議長

益田議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

御答弁をいただいたわけですが、当初の医療費の伸び6.2%だったものが、先ほど紹介いたしましたように1%とか2%弱ということで、その差が4%と大変開きがあります。この試算のあり方そのものも、問われるのではないかと思います。

先ほど紹介いたしましたように、熊本県の高齢者の所得状況は大変低く、8番目ぐらいの低さではなかったかと思えます。これは、全国平均にいたしますと65%という所得状況です。いろいろ負担等、調整交付金あたりも軽減につながると説明があったわけですが、大変低い所得の中で保険料は5番目に高い、ここにやはり注目をすべきではないかと思えます。

○津田征士郎 議長

益田議員、時間が来ております。

○益田牧子 議員

はい。補正予算ではこの20億が、さらに予備費に積みまれているので、私はこういうものを保険料の負担軽減にもっとやるべきであり、払いたくても払えない低所得者に対

する保険料の一部負担についても、本県独自の減免制度の創設を求めていると思いません。

(益田牧子議員 着席)

○

○津田征士郎 議長

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

この採決は、起立によって行いたいと思います。議第8号は、原案のとおり承認することに賛成の議員は、御起立願います。

(起立者多数)

○津田征士郎 議長

起立多数と認めます。よって、議第8号は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第9号「平成23年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、議第10号「平成23年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を一括して議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○

○幸山政史 広域連合長

議長。

○

○津田征士郎 議長

幸山連合長。

○

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第9号及び議第10号について、御説明いたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成23年度の広域連合の一般会計決算及び後期高齢者医療特別会計決算について、議会の認定をお願いするものであります。

平成23年度も約26万人の被保険者に対し、療養の給付や療養費の支給を行ったところ です。

一般会計では、広域連合の組織運営に関する経費について、後期高齢者医療特別会計では、保険給付費等に関する経費について、支出したものであります。

その結果、一般会計では、歳入総額418,587,320円、歳出総額379,756,459円により、歳入歳出差引残額38,830,861円を、平成24年度に

繰り越すものでございます。

また、後期高齢者医療特別会計では、歳入総額251,593,845,886円、歳出総額244,983,310,088円により、歳入歳出差引残額6,610,535,798円を平成24年度に繰り越すものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長に説明させますので、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

それでは引き続き、事務局から説明をお願いします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○北岡祥宏 事務局長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

北岡事務局長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

一般会計並びに特別会計の決算の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入の内容について説明いたします。

議案書16ページ、17ページをご覧ください。歳入歳出決算書の「項」の項目により、説明いたします。

「負担金」収入済額342,782,000円は、構成市町村からの事務費負担金となります。次の、「国庫負担金」「県負担金」それぞれ17,600,700円は、保険料不均一賦課に係る国・県の負担金となります。次の、「繰越金」40,258,468円は、平成22年度決算による繰越金となります。

最後に、「預金利子」14,458円、「雑入」330,994円となっております。

以上、歳入合計は、418,587,320円となります。

続きまして、歳入の概要につきまして説明いたします。

議案書18ページ、19ページをご覧ください。「議会費」支出済額1,634,934円は、定例会2回、臨時会1回に要した経費となります。次の、「総務管理費」342,711,226円は、職員の諸手当や給与負担金、事務所の維持管理などに要した経費となります。次の、「選挙費」は、109,899円、「監査委員費」は、99,000円となっております。次の、「社会福祉費」35,201,400円は、保険料不均一賦課金の特別会計への繰出金でございます。以上、歳出合計は379,756,459円となります。

続きまして、20ページをご覧ください。歳入総額418,587,320円、歳出総

額 379,756,459円により、歳入歳出差引残額が 38,830,861円となります。

以上が、一般会計決算の概要となります。

次に、特別会計の歳入の概要について説明いたします。議案書 24 ページ、25 ページをご覧ください。

まず、歳入の概要について説明いたします。「市町村負担金」収入済額 38,773,026,748円は、構成市町村からの事務費負担金、療養給付費負担金などがございます。次の、「国庫負担金」58,700,099,354円は、療養給付費、高額療養費などにかかる国の負担金でございます。次の、「国庫補助金」25,377,670,530円は、調整交付金、後期高齢者医療制度補助金などの合計額となっております。次の、「県負担金」20,135,679,691円は、療養給付費、高額療養費にかかる県の負担金でございます。次の、「支払基金交付金」99,496,535,000円は、社会保険審査支払基金からの交付金でございます。次の、「特別高額医療費共同事業交付金」29,281,888円は、高額医療費にかかる国保中央会からの交付金でございます。次の、「財産運用収入」420,835円は、臨時特例基金の預金利子となっております。次に、「一般会計繰入金」35,201,400円、保険料の軽減などに充てるための臨時特例基金からの「基金繰入金」1,702,417,021円となっております。

続きまして、26 ページ、27 ページをご覧ください。「繰越金」6,819,070,729円は、平成 22 年度決算による繰越金でございます。次の、「県財政安定化基金借入金」については、平成 23 年度も借り入れはありませんでした。最後に、「預金利子」9,598,465円、「雑入」514,844,225円となっております。

以上、歳入合計は、251,593,845,886円となります。

続きまして、歳出の概要につきまして説明いたします。議案書 28 ページ、29 ページをご覧ください。

まず、「総務管理費」支出済額 434,113,646円は、医療費の支出にかかる電算システム運用などの各種委託料、療養費などの支給決定にかかる郵送料などに要した経費が主なものでございます。次の、「療養諸費」238,869,944,833円は、医療機関などへ支払ったものであり、次の「高額療養諸費」は、2,171,017,425円、「その他医療給付費」は、300,480,000円となっております。

次の、「県財政安定化基金拠出金」は、193,223,751円となっております。次の、「特別高額医療費共同事業拠出金」は、25,765,631円となっております。次の、「健康保持増進事業費」247,368,156円は、該当する市町村への健康診査事項にかかる委託料などを支払ったものでございます。次の、「基金積立金」1,709,898,835円は、国から交付された臨時特例交付金を積み立てたものでございます。次の、「公債費」については、支出はありませんでした。次に、「償還金及び還付加算金」は 1,031,497,811円となっております。

以上、歳出合計は、244,983,310,088円となります。

続きまして、30 ページをご覧ください。歳入総額 251,593,845,886円、

歳出総額 244,983,310,088円により、歳入歳出差引残額が6,610,535,798円となります。

以上が特別会計決算の概要となります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○

○津田征士郎 議長

本件に関し、平成23年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査結果について、監査委員から報告を求めます。

○

○土森武典 監査委員

議長。

○

○津田征士郎 議長

土森監査委員。

○

(土森武典監査委員 登壇)

○土森武典 監査委員

監査委員の土森でございます。地方自治法第233条第2項の規定により、平成24年7月18日付で審査に付されました平成23年度熊本県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算審査の結果につきまして、御報告をさせていただきます。

審査の対象といたしましたのは、それぞれの会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに関する証書類でございます。

決算書の調整、提出時期及び監査委員に対する決算審査依頼につきましては、法令で定められた期間内に提出されております。

審査は、平成24年7月27日に実施いたしました。審査の内容といたしましては、連合長から提出されましたそれぞれの会計の歳入歳出決算書及び証書類につきまして、関係法令に準拠して作成されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行い、必要に応じて関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、また例月現金出納検査等の結果を参考として、係数の正確性等について審査を実施したところでございます。

審査の結果につきましては、お手元に意見書を配布しておりますのでお目通しをいただきたいと思いますが、意見書の最後のページ、15ページになりますが、総括的意見を朗読して意見書の説明に代えさせていただきます。

現在の後期高齢者医療制度は、制度開始から4年経過いたしまして、制度開始当初の混乱も収まり、安定期を迎えております。このような中、国会では8月10日に社会保障改



初めに、保険料不均一賦課負担金につきましてお尋ねをいたします。

国・県それぞれ2分の1ずつの負担で、医療費の低い5町村の保険料軽減の財源とされております。6年間の継続予定で、これまで2年ごとに減額をされまして、24、25年度が最終年度となっております。質疑の第1ですけれども、保険料不均一賦課負担金の推移及び県内の1人当たりの保険料推移と5町村の保険料負担の推移につきましてお尋ねをいたします。

第2ですが、平成23年度保険給付費の県内での格差の現状はどうなっているのでしょうか。先ほど御紹介いたしました資料で見ますと、1人当たりの医療費が一番高い嘉島町が1,126,637円、一方、一番低い45番目が錦町の796,813円で、嘉島町の約7割で約33万円低い金額となっております。最高、最低では、約1.4倍の差があります。ちなみに、医療費最低であります錦町は、保険料減額の対象とはなっておりません。また、44位の南小国町は、こちらも同じく軽減の対象になっておりません。この制度の目的は、医療費が低い市町村の被保険者の負担軽減となっております。保健師の配置であるとか、健診率の向上など予防行政や保健事業を熱心にやっても同じような負担や保険料では、職員の皆さんまた住民も報われないのではないかと思います。今後、これは国の制度ではありますが、本広域連合としての対応についてお尋ねをいたします。

2点目は、議会費です。特に費用弁償は、89,000円の不用額が出ております。昨年度の決算でも指摘をいたしましたが、きょうも出席状況というのは約6割です。23年度の議会の出席状況について、改善が図られたのかお尋ねをいたします。

昨年指摘をいたしました九州各広域連合議会の議会運営の状況、質疑質問の時間等の調査をされたのかということもお聞きしたわけですけれども、この調査をされたのであれば、その状況についての御報告をいただきたいと思っております。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
○北岡祥宏 事務局長  
議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
○津田征士郎 議長  
北岡事務局長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

平成23年度一般会計決算の認定に関する2点のお尋ねにお答えいたします。

まず、保険料不均一賦課負担金は、平成15年度から17年度までの1人当たり老人医療給付費の平均が県内平均より20%以上低い市町村に対して、平成20年度から6年間の保険料率を軽減するための経過措置であります。

該当する5つの町村では、軽減の割合が2年ごとに2分の1、3分の1と減少し、平成24年度では6分の1の減額となっております。

不均一賦課負担金総額の推移については、平成20年度48,860,000円、21年度50,290,000円、22年度34,730,000円、23年度35,200,000円、24年度18,280,000円となっております。

それから、県内の1人当たり保険料推移につきましては、平成20年度は48,528円だったものが、平成24年度は52,128円となっております。その他の詳しい数字につきましては、後ほど資料でお届けしたいと思います。

それから、平成23年度の保険給付費の県内格差の現状についてでございますが、1人当たりの医療費が、県平均で1,007,033円となっており、そのうち14市町が平均を超えております。また、最も高い市町村と最も低い市町村を比較しますと、1.41倍となっております。

今後の対応でございますが、保険料不均一賦課負担金につきましては、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、「現行制度廃止まで適用期間を延長すること」という要望を出しております。

続きまして、議員報酬及び費用弁償の不用額、議員の出席状況等についてお答えいたします。

まず、議員報酬の不用額につきましては、本広域連合議員に欠員が生じた期間のものです。広域連合議員が所属される市町村の長、又は議員の任期満了を迎えた場合などは、同時に広域連合議員の職を失うことになり、補欠選挙で新たな当選人が決定するまでは欠員となります。その欠員期間の報酬につきましては支給しないこととなり、平成23年度は4回の補欠選挙がございましたので、18,500円の不用額となっております。

次に、議会費の費用弁償の不用額につきましては、公用車で議会に出席された分の89,000円を不用額としたものであります。

最後に、広域連合議会の議員の出席状況についてですが、議員の皆様へは、約3カ月前には日程を連絡させていただいているところでございまして、おかげさまで平成23年度の平均出席率は77.1%と、前年度に比べますと7.3ポイント上昇しております。

それから、議会運営に関する調査の件でございますが、調査につきましては、熊本県広域連合では行っておりませんが、九州の各広域連合におきましては、一般質問それから質疑に関しまして、回数につきましては3回ということで、どこも一緒の状況でございますが、一般質問の時間につきましては、短いもので10分から、制限なしというところ、質疑につきましては5分から、長いところでは制限なしというような状況でございます。

この運用につきましては、議会の運営申し合わせ事項で定められた事項であるというふうに認識しております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○ \_\_\_\_\_  
○ 益田牧子 議員

議長。

○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

益田議員。

○  
(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

この制度の延長は、全国でも問題になっていると思います。延長にて政府に対する申し出は当然だと思いますが、先ほど質疑の中でも申し上げましたように、大変不合理性に満ちた制度になっていると思います。平成15年度から17年度を基準にしているという、対象は平均20%よりも低い。20%低いところで、先ほどからも指摘をいたしましたように、いろんな努力、保健、予防行政に努力しているところは保険料のこういう軽減措置に入っていないというような問題も含めて、制度設計をするべきではないかと思います。

今大変不透明な状況ということもありましたけれども、後期高齢者医療制度が全県域を対象にしているところにそもそも問題があるのではないかと思います。自治体の仕事というのは住民の福祉の増進にあるわけですから、75歳になったからもうあなたはこの全県を包含するような広域連合へどうぞということでは、やはり不合理性もありますし、大変無慈悲な対応ではないかと思います。

○  
○津田征士郎 議長

益田議員、時間です。

○  
○益田牧子 議員

引き続き会議の出席につきましては、昨年よりも改善ということがあったわけですが、議会活性化のために議員の皆さんの質疑、一般質問の延長に向けた改善策を要望いたしまして、質疑といたします。

(益田牧子議員 着席)

○  
○津田征士郎 議長

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

次に、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許可します。

なお、発言時間は同じく5分以内でありますので、さよう御承知願います。

○  
○益田牧子 議員

議長。

○  
○津田征士郎 議長

益田議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

議第9号平成23年度熊本県後期高齢者広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、認定できない理由を述べまして反対討論を行います。

一般会計の歳入418,570,000円の約8割は県下市町村からの分担金、負担金で占められております。そのほか国県折半によります、不均一賦課負担金32,500,000円、昨年からの繰越金40,258,000円がその主な財源となっております。歳出379,750,000円、その9割を占めておりますのが、総務費342,710,000円で、県下市町村及び県から出向されている職員32名分の人件費や事務所使用料、通信費などによっております。

広域連合議会費は、1,634,934円で0.4%です。大変少ないわけですが、議会は年2回開催をされまして、一般会計、特別会計合わせまして約2,520億円もの予算決算に対するチェック機能を持ち、保険料率の引き上げなど市民負担や高齢者の健康づくりなどにかかわる大切な役割を持っております。

第1の問題ですけれども、質疑でも指摘をいたしました議員出席に伴う費用弁償、この不用額、89,000円の不用額、昨年よりも出席率は改善をいたしましたけれども、今日の状況を見ましても、まだまだ不十分だと思います。議会のあり方といたしましても、質疑、討論5分、一般質問10分など全国最低のレベルであり、自ら議会の形骸化を招いているのではないかと思います。原資は市町村の負担金であることから、時間を延長し、質疑、一般質問の時間を十分確保するなどの議会の活性化が必要です。

第2に、医療費の少ない町村の保険料不均一賦課負担金の問題です。先ほど御説明がありましたように、当初約5,000万円だったものが次には4,000万円台、現行では3,500万円と大きく削減をしております。質疑で御指摘をしまして、医療費の地域格差は継続をしております、高齢者の負担増となることから、6年間での中止は道理がありません。継続を国に働きかけることを強く求めたいと思います。

第3は、広域連合の運営にかかる共通経費といたしまして、県下市町村の負担金、分担金が徴収されております。均等割は全体経費の1割、高齢者人口に応じて5割、市町村人口に応じて4割の基準となっております。五木村、山江村など高齢化率の高い市町村ほどその高齢者1人当たりの負担が重くなっております。都道府県からの派遣職員についても、県の負担を実施されているところもあります。本県におきましても、派遣先の熊本県の負担を求めるべきだと思います。

以上3点、問題点を指摘いたしまして反対討論といたします。

(益田牧子議員 着席)

○

○津田征士郎 議長

以上で、通告による討論は終了いたしました。

これより採決をいたします。この採決は、起立によって行いたいと思います。

議第9号は、認定することに賛成の議員は、御起立願います。

(起立者多数)

○津田征士郎 議長

起立多数と認めます。よって、議第9号は、認定することに決定をいたしました。

次に、議第10号について、質疑に入ります。質疑の通告がっておりますので発言を許します。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○益田牧子 議員

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

益田議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

議第10号平成23年度特別会計決算につきまして質疑を行います。熊本市議会議員の益田牧子です。

第1点ですけれども、特別会計の決算額は、約66億円の黒字となっております。平成24、25年度の保険料改定におきましては、保険料剰余金見込み額を39億5千万円とし、年間5億円、2.65%の保険料引き上げが行われました。私どもは、予備費や財政安定化基金45億円を使えば保険料の引き上げはしないで済むと、値上げに反対をいたしました。約66億円の黒字決算、保険料値上げ提案の時点よりも保険料剰余金につきましては54億7千万円で、約15億円も増えております。保険料の引き上げの必要性は全くなかったのではないかと思います。見解をお述べください。

第2点です。保険料の収納対策につきましてお尋ねをいたします。

1つは普通徴収世帯が、無年金か月額15,000円以下の世帯、10,000円以下の方となっております。滞納世帯のこの所得状況を把握されているのかお尋ねをいたします。

2つ目ですけれども、繰り返し要望しております3カ月間の短期保険証の発行中止についてです。平成23年度の短期保険証の発行状況ですけれども、全国を見まして、熊本県広域連合は多いほうから4番目、しかも3カ月という大変短いものになっております。全国の状況を見ますと、熊本県の場合は1,721件、東京都——大変人口も多いわけですが、666件で、実にこの東京都の2.6倍の多さとなっております。発行ゼロが神奈川、宮崎、また県内におきましても、9町村におきましてはゼロとなっております。多いのは熊本市410件、天草市82件、八代市49件、市団体が特に多いところですが、山鹿市については昨年も紹介いたしました。今回も1件です。

この目的ですけれども、未納の早い段階で被保険者との接触する機会を持って、一人一

人の生活状況に応じたきめ細やかな対応をするとされております。あくまでもこれはペナルティーではないのです。熊本市の国保ですけれども、昨年から3カ月証をなくしまして、6カ月証と一本化したしました。収納率は昨年は保険料率引き上げがありましたけれども落ちてはおりません。3カ月というのはすぐ参ります。75歳以上の高齢者は複数の病気を持っていらっしゃる方が多いわけですから、このような本県における機械的と言うべき発行については、やめるべきではないかと思えます。熊本市のほうからも6カ月証にせめてしてくれということが要望があっているようです。その点、お尋ねをしたいと思います。

3つ目ですけれども、悪質な滞納者に対する差し押さえの状況ですね。自治体名、件数、金額、またその対象者の所得基準であるとか、悪質という基準がどこにあるのかについてお尋ねをしたいと思います。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○北岡祥宏 事務局長  
議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長  
事務局長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

平成23年度の特別会計決算の認定に関しまして、2点の御質問にお答えいたします。

まず、保険料引き上げに関するお尋ねについてお答えします。

平成23年度の決算に伴います特別会計の収支差し引き残額のうち、平成24年度中に国・県などへ精算しなければならない償還金や事務費分を差し引きました実質剰余金は約54億8千万円となり、保険料改定時の剰余金見込み額を約15億3千万円上回っております。この要因としましては、改定時の医療給付費推計の段階で、1人当たり医療費と被保険者数の伸びを考慮し、給付費総額を前年度比で約4.8%増加を見込んでおりましたものが、決算では約3.7%の増加にとどまったことや、調整交付金の追加交付等が挙げられます。

この剰余金の増加分は、次期改定時の保険料抑制財源等として充当することになりますが、先般の改定は次期料率改定を含めた今後4年間の財政運営を考慮しつつ、平成26年度以降の保険料が急激な負担増とならないよう配慮し、高齢者負担率の増加分相当であります2.65%の改定とさせていただいたところでございます。

次に、保険料収納対策に関する幾つかのお尋ねについてお答えします。

まず、滞納世帯の所得ごとの件数につきましては、収納事務を行う市町村においては把握しておりますが、広域連合での状況把握は行っておりません。また、通常より短い3カ月証は、早い段階で未納の被保険者との接触の機会をふやすために交付することとしております。

交付に当たって、市町村の窓口では、被保険者お一人お一人の生活の実情を勘案するなど機械的に交付することがないように細やかな対応を心がけていただいております。

なお、差し押さえに関しましては、平成22年度は12件393,600円、23年度は11件819,560円となっております。

悪質の基準につきましては、さまざまな生活の実情がございますので、統一的な基準を定めることは困難であります。一般的には十分な収入、資産があるにもかかわらず、保険料を納付しない場合と認識しております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○益田牧子 議員

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

益田議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

所得状況も把握をしていच्छゃらない、市町村任せではいけないと思います。短期保険証も、発行の多いところについてはぜひ状況把握をすることが必要ではないかと思ひます。差し押さえについて、関係市町村は二市となっておりますので、状況等の把握もぜひお願いしたいと思ひます。

医療費適正化事業について引き続きお尋ねいたします。53,703,000円、これは3カ月ごとの医療費通知の事業費となっております。その目的は不正請求の防止ということですが、その検証はされているのでしょうか。効果の件数、金額を示してください。これは国の補助対象となっておりますので、市町村の負担金で賄われておりまして、これを実施しないからというペナルティーはございません。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

時間です。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○益田牧子 議員

何度も要望しておりますように、こういうものについては回数を減らす。またジェネリック医薬品への切りかえの財政の効果、30%のこの目標達成状況について、お示しをしていただきたいと思います。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○ \_\_\_\_\_  
○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

北岡事務局長。

○ \_\_\_\_\_  
○ \_\_\_\_\_  
(北岡祥宏事務局長 登壇)

**○北岡祥宏 事務局長**

まず、医療費適正化事業に関するお尋ねについてお答えいたします。

医療費通知につきましては、医療機関等を受診された日数や食事療養費の回数等が正しく請求されているかを被保険者に確認していただき、不正請求を防止する観点からも実施しているところでございます。

医療費通知の効果につきましては、被保険者等からの問い合わせも来ているなど、一定の効果があるものと考えております。また、国の補助対象となっていない理由でございますが、旧老人保健制度下において、一時期は国の補助がありましたが、現在は補助対象外となっております。その理由はわかりかねますが、全国的にも定着してきたことなども理由の一つと考えられます。

なお、財源につきましては、議員もお答えになりましたように、市町村からの事務費負担金となっております。

次に、ジェネリック医薬品切りかえの財政効果と厚生省30%シェアの目標達成状況についてお答えいたします。

平成23年度はジェネリック医薬品差額通知を43,012名の方に送付し、そのうち約5,000名の方がジェネリック医薬品に切りかえたことにより、一月当たり600万円台の効果が出ております。シェアにつきましては、厚生労働省では、「平成24年までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にする」という目標を掲げておりますが、平成23年9月現在での全国でのシェアは22.8%となっており、また、熊本県でのシェアは平成24年2月現在で27.7%となっております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○ \_\_\_\_\_  
○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

その他、ございませんか。

○ \_\_\_\_\_  
○ \_\_\_\_\_  
**○荒木俊彦 議員**

議長。

○ \_\_\_\_\_  
○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

20番、荒木俊彦議員。

○ \_\_\_\_\_  
○ \_\_\_\_\_  
(荒木俊彦議員 登壇)

○荒木俊彦 議員

大津町の町会議員の荒木でございます。議第10号について、質疑を行います。

約26万人もの高齢者の皆さんの命と健康をあずかるこの後期高齢者医療制度であります。とりわけ23年度以降の状況についてが今回の決算議会に添付がなされております。

その高齢者の医療の状況についてまとめられた結果、この統計から一体何が読みとれるのか。元気で長生きをしていただく、そのためにこの統計がどのように活かされているのかについてお尋ねをいたしたいと思っております。

また、健康診断の受診率、非常に格差がございます。受診率が高い方は五木村の43.5%、産山、湯前、南小国の順で高うございますが、一方で低い受診率は山鹿市がわずか3.25%です。熊本市は4%、上天草4%、錦町も4%台であります。なぜこのように健康診査の受診率の格差があるのか、このことについて、どのように分析をなさっているのか、また受診率と医療費との関係があるのかどうかについてお尋ねをいたします。

また、自治体別の疾病の種類、これも統計はとっておられると思いますが、この分析等対策は図られているのかどうか、この点についてお尋ねをいたします。

(荒木俊彦議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○北岡祥宏 事務局長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

事務局長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

本県の医療費等の状況等についてのお尋ねにお答えいたします。

平成23年度の後期高齢者医療費は、前年度より約91億円増加して、約2,615億円となっております。また、被保険者数については、前年度より4,377人増加して、約25万9千人となっております。

1人当たり医療費を見ますと、本県は1,007,033円で、全国平均の1人当たり医療費904,795円を約10万円上回っており、また、市町村ごとの1人当たり医療費については、最高額1,126,637円、最低額796,813円と、その差は約1.41倍となっております。

次に、医療費と日数の関係を見ますと、1人当たり医療費が高い市町村は、入院日数が多い傾向にあります。医療費の高低の原因については、市町村ごとの医療機関などの数や交通事情、住民の健康や医療機関受診に対する意識などが影響すると考えられます。

この統計結果については、運営協議会に報告するとともに、熊本県や市町村へ提供して、連携を図りながら保健事業等に活用しております。

次に、健康診査受診率が高い市町村と低い市町村の状況についてのお尋ねですが、高い

市町村では、被保険者に対し、受診券等を送付され、健康診査の必要性等の周知も徹底されているように見受けられます。

一方、受診率が低い市町村では、受診券等が送付されていない状況などから、被保険者の受診機会は少なくなっているのではないかと考えられます。

このようなことから、受診率の低い市町村については、こちらから出向いて実施状況を調査し、被保険者の受診機会の拡充等、受診率向上についてお願いをしているところでもあります。

健康診査につきましては、生活習慣病の早期発見により適切に医療につなげて重症化を予防する観点から重要でありますので、今後とも市町村と連携して受診率向上に向けた具体的な取り組みを効果的に実施してまいりたいと考えております。

健康診査の受診率と医療費の関係についてでございますが、受診率が高い市町村は医療費が低いという状況も一部には見受けられますが、明確な関係は見受けられない状況であります。

市町村別の疾病の種類などの分析と対策についてであります。まず本県における疾病状況につきましては、心疾患や高血圧性疾患などの循環器系疾患や、癌などの新生物といった早期発見による治療効果の大きいものが大半を占めております。

なお、分析結果につきましては、疾病分類別の統計情報を冊子として作成し、各市町村での健康づくり事業に利用していただくよう各市町村等に配布するとともに、データでも送付しております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

〇荒木俊彦 議員

議長。

〇津田征士郎 議長

20番、荒木俊彦議員。

(荒木俊彦議員 登壇)

〇荒木俊彦 議員

この後期高齢者医療制度は、現在のうば捨て山制度と言われてまいりましたが、いずれにせよ、この制度の中で75歳以上の高齢者の皆さん26万人の命と健康をあずかっているわけであります。そういう意味で、もっと真剣に、なおかつ元気で長生きをしていただく、そのために真剣な知恵を出していかなければ、また努力が必要だと思います。

そこで再度お尋ねをしますが、とりわけ健診の受診率が高いほう、低いほうとありました。答弁では、高いほうは受診券をちゃんと送って通知の徹底をなさっているというふうに言われ、答弁がありました。じゃあなぜもう何年間もこの低い受診率の自治体を放っておるのか。とりわけ山鹿市は、わずか3%であります。熊本市も4%、上天草も4%。つまり、この努力はなされていないのじゃないか、この決算に当たりまして、じゃあこれ

からはどうするのかということを再度お尋ねしたいと思います。

(荒木俊彦議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○北岡祥宏 事務局長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

事務局長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

ただいま、今後の対応につきまして御質問がございました。対策といたしましては、効果的な対策案を持っているわけではございませんが、地道な取り組みによりまして、年々わずかずつではあります、受診率は向上しております。引き続き、そういった地道な努力を続けてまいりたいと考えております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○荒木俊彦 議員

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

荒木議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(荒木俊彦議員 登壇)

○荒木俊彦 議員

先ほど統計の結果ということで、熊本県の医療費、1人当たりの医療費が全国より10万円多いというお話がございました。そうでありますならば、この決算議会において、全国のそうした医療の広域連合とか医療の状況をきちんと資料で我々この広域連合の議会議員に指し示すべきではございませんか。その資料が用意されているのであれば配付を求めたいと思います。

(荒木俊彦議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○北岡祥宏 事務局長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

事務局長。

○  
(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

全国の状況につきましての資料は、後日送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○津田征士郎 議長

質疑は3回以内となっておりますので、これにて終わらせていただきます。

次に、討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。なお、発言時間は5分以内でありますのでさよう御承知願います。

○荒木俊彦 議員

議長。

○津田征士郎 議長

20番、荒木俊彦議員。

(荒木俊彦議員 登壇)

○荒木俊彦 議員

議第10号平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算について、反対の立場から討論を行います。

この後期高齢者医療制度そのものが、成り立ちからして75歳以上の高齢者を特別扱い、別枠扱いにして医療に差別を持ち込む現在のうば捨て山制度と、国民の間から批判が上がってきたわけです。本来、これまで社会を支えてこられた方々に対して、「大変御苦労さまでした、これからはお金のあるなしに関係なく、無料で受診できますから安心して長生きをしてください」、これが本当の、本来の人間としてのあるべき姿、政治の果たすべき制度ではないでしょうか。現行の制度の中でも、最大限高齢者の安心のために努力をするべきであり、そうした努力はまだまだ足りないと言わなければならないと思います。

とりわけ全国的に予防医療に力を入れて、健診料の無料化、あるいは人間ドックの全自治体実施、これに援助をしておりますが、熊本県はいまだに余りにも冷たい対応であります。

保健事業の決算では、いわゆる健康診断、あるいは人間ドックの予算であります。当初予算は464,450,000円計上しておきながら、実績は247,360,000円にとどまり、実質の不用額は約半分を使い残しているというありさまであります。もともと低い受診率なのに予算を半分も使い残してしまう、ここに広域連合としての努力が足りないということを指摘しなければならないと思います。

改めて高齢者の医療の確保に関する法律、この広域連合ができていない法律、もともとの

法律であります。当時この制度をつくった目的は、いわゆる高齢者に金をかけないという大変なものでありましたが、それでもなお、この法律の第5条では、保険者の責務がうたわれております。第5条で、保険者は、加入者の高齢期における健康の保持のために必要な事業を積極的に推進するよう努めなければならないとされているわけであり。百歩譲っても、このもともとの法律の趣旨に沿って、本当に高齢者が年をとっても安心して長生きができるよう、もっともっと努力をするべきであると思われ、特別会計に反対を表明するものであります。

(荒木俊彦議員 着席)

○

○津田征士郎 議長

以上で、通告による討論は終了をいたします。

これより採決を行います。この採決は、起立によって行いたいと思います。

議第10号は、認定することに賛成の議員は御起立願います。

(起立者多数)

○津田征士郎 議長

起立多数と認めます。よって、議第10号は、認定することに決定をいたしました。

次に、議第11号「専決処分の報告及び承認について（平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○

○幸山政史 広域連合長

議長。

○

○津田征士郎 議長

幸山連合長。

○

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第11号について、御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年度の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、専決処分により定めましたので、広域連合議会に報告をし、その承認をお願いするというものであります。

今回の補正予算は、平成23年度の療養給付費の確定により、その精算額を支払基金に返還するために補正措置をしたものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ264,940,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ259,810,609,000円とするもの

で、7月26日付で専決したものであります。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○

○津田征士郎 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議第11号は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第12号「平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○

○幸山政史 広域連合長

議長。

○

○津田征士郎 議長

幸山連合長。

○

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第12号について、御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、平成24年度の広域連合一般会計補正予算(第1号)について、広域連合議会の議決をお願いするものでございます。

今回の補正予算は、平成23年度決算による剰余金を平成24年度予算に歳入するため、追加補正をするものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,975,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319,092,000円とするものあります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○

○津田征士郎 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり承認することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議第12号は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第13号「平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○幸山政史 広域連合長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

幸山連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第13号について、御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、平成24年度の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、広域連合議会の議決をお願いするものであります。

今回の補正予算は、平成23年度決算による剰余金の平成24年度予算への歳入や療養給付費の確定に伴う国・県・市町村への精算のための追加補正であり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,026,694,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262,837,303,000円とするものであります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議第13号は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第14号「専決処分の報告及び承認について(熊本県市町村総合事務組合規約

の一部変更について)」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○幸山政史 広域連合長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

幸山連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第14号について、御説明いたします。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により定めましたので、広域連合議会に報告し、その承認をお願いするというものがあります。

議第14号は、「熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について」でございます。

本年4月、熊本市の政令指定都市移行に伴いまして、当該事務組合規約に定める組合の事務所の位置に、「東区」を加えるに当たりまして、当該事務組合規約の一部変更について、構成団体でございます本広域連合の同文議決が必要となり、5月2日付で専決したものであります。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議第14号は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第15号「熊本県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議第16号「熊本県後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の制定について」を一括して議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○幸山政史 広域連合長  
議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長  
幸山連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第15号及び議第16号について、御説明いたします。

まず、議第15号は、「熊本県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償に関する条例」の一部改正をお願いするものであります。

改正の内容は、本広域連合特別職の職員の費用弁償に関する規定について、公用車により議会に出席をしたときの費用弁償に関する規程の整備をするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第16号は、「熊本県後期高齢者医療広域連合公告式条例」の一部改正をお願いするものであります。

改正の内容は、先ほどと同様、本年4月の熊本市の政令指定都市移行に伴い、本広域連合の条例等を公布の際に掲示する熊本県市町村自治会館の掲示場の所在地名に「東区」が加わりましたことにより、所要の改正を行うというものであります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議第15号及び議第16号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

## 第5 一般質問

○津田征士郎 議長

次に、日程第5、「一般質問」を行います。

お手元に配付をしております「一般質問通告書」のとおり、2番、益田牧子議員、



から7割が接種をしているという状況です。全国の広域連合におきましても1,000円、2,000円、3,000円、こうした助成を行っております。24都道府県、広域連合実施が1件、過半数を占めております。九州沖縄におきましては、福岡、佐賀、大分、沖縄の4県が実施をされ、財源といたしましては、特別調整交付金が活用されております。熊本県の実施につきましてお尋ねをいたします。

2つ目ですけれども、鹿児島、そして長崎などで実施をされております口腔ケア、歯科検診の効果について、また熊本県についても実施をするべきではないかと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

長崎県は、全国でもいち早く平成21年度から実施をされて、「お口いきいき健康口腔ケア支援事業」として実施をされております。広域連合から受診票を送付して、近くの歯科医師のところまで3回を限度に健診や健康指導が受けられております。

鹿児島ですけれども、直接お聞きいたしました。「お口元気歯ッピー検診」ということで75歳に到達をされた高齢者に広域連合から受診券を送って、こちらも近所の歯科を受診をして、無料で健診と口腔機能検査、咀嚼力の検査であるとか頬を膨らます検査や、反復唾液テストと、そして指導も受けられるということで、この目的といたしましては、口腔の健康を維持するということで、高齢者の生き生きライフを支え、QOLの向上を図り、健康寿命を延伸すると言われております。その実施についてお尋ねをいたします。

3つですけれども、はり・灸、マッサージ助成の実現についてもお尋ねをいたします。九州・沖縄におきましては、熊本県を除いて実施をされております。私どもの熊本市におきましても1年が未実施でしたが、要望がありまして、1年遅れで74歳までと同じく1回1,000円、30回を上限の助成が実施をされております。こうしたものは健康づくり、予防でも大変効果があります。この3つの事業につきまして、熊本県の広域連合としての実施、実現についてお尋ねをしたいと思います。

(益田牧子議員 着席)

○幸山政史 広域連合長  
議長。

○津田征士郎 議長  
幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

それでは、御質問について順次お答えをさせていただきたいと存じます。

まず1点目、初めに、7月12日の災害に対する対応について、お答えをさせていただきます。

九州北部豪雨災害に対する医療費の一部負担金及び保険料の減免、この取り扱いについてでございますが、市町村の広報誌を通じまして、住民の皆様方に情報提供をしたところ

でございますけれども、一部負担金の減免申請は、現在のところはありませんという状況でございます。

一方、保険料の減免につきましては、現時点におきまして、半壊以上が622件、床上浸水が172件の合計794件でございます。減免金額は26,833,700円となっている状況でございます。

続きまして、健康づくりへの取り組みの充実についての関連の質問にお答えをさせていただきます。

まず高齢者の声を聞く機会についてでございますけれども、各自治体での懇談会は開催しているものではございませんが、広く意見を聞く場として運営協議会を設置しております。被保険者代表を初めとした各委員の方々から意見をいただきながら、事業の効果的な運営に反映させることにいたしております。

続きまして、保険証の改善についてでございますが、制度開始当初は、保険証や文字の大きさに対しての御指摘をいただいたところではございますが、現在定着してきていると考えられまして、元の大きさに戻すということになりますと再度混乱を招きかねないということもございまして、現状におきましての変更は考えておりません。また健診受診券との兼用につきましても、市町村が行う特定健診の受診券との整合性を図るという上から困難であると考えているものでございます。

次に、医療費の適正化の目的についてでございますが、単に医療費の削減を目的としたものではございません。被保険者の健康の保持増進を図ることが目的でございます。申すまでもなく、その中で被保険者の健康状態やQOLを高め、増加する医療費の適正化にも資する事業実施に努めることといたしております。

そういう中で、高齢者の健康づくり、あるいは予防行政の拡充についてのお尋ねでございますが、まず他の広域連合で実施している保健事業への取り組みにつきましては、広域連合の保健事業の実施に当たっては、広く被保険者を対象とし、一定の実施効果が見込まれることや、継続的な実施に向けた財源を確保する必要があると考えております。

そのため、他の広域連合で実施をしている保健事業に対しましては適宜調査を行っていただきまして、必要に応じて給付分科会でも検討しているといった状況でございます。

3点ございましたが、まず1点目お尋ねの肺炎球菌ワクチン接種につきましては、現在その効果や接種にかかる課題につきまして、調査検討を行っているという段階でございます。

それから、歯科検診の効果と実施についてでございますが、口腔ケアが健康で質の高い生活を営む上で重要であるという認識から、本年8月に県内の全市町村に対しまして、歯科検診等の実施状況調査を実施いたしました。その結果、市町村での取り組みに差がございますことから、このことにつきましては引き続き検討していきたいと考えているものでございます。

最後、はり・灸・マッサージ助成の実現についてでございますが、以前、市町村と協議を行った経緯もございまして、実施していない市町村もございまして、広域連合で県内の全市町村に統一して実施するという事は難しいと考えております。

このようなことから、今後も各市町村におきまして、それぞれの実情に応じて実施をしていただきたいと思いますと考えております。

以上であります。

(幸山政史広域連合長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○津田征士郎 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

災害につきましては、熊本市を調査いたしましたけれども、被災証明を出しているところに個別の通知をしたというようなこともありましたので、そういう申告漏れがないような対応もお願いをしておきたいと思えます。

適正化事業というのは、健康の保持増進だということで御答弁があったわけですが、医療費通知で健康の保持増進になるのかなと私は思っております。しかもこういうものについては、年4回実施をされているわけです。先ほど紹介いたしましたように、私が取り上げましたこうした歯科検診であるとか肺炎球菌については、保健事業としての財源的手立てもあるということもあります。ぜひ慎重な御検討ということだけではなくて、医療費の削減効果もあると、重症化を防ぐということもありますので、こうした肺炎球菌ワクチン接種事業、口腔健診は長崎県も鹿児島県も、県の歯科医師会から要望があって取り組んだということもあります。そういうところともぜひ話し合いをして実施をしていただきたいと思います。

続きまして、私は後期高齢者医療制度の当面の改善と廃止ということについてお尋ねをしております。改善点の第1ですけれども、全国の後期高齢者医療広域連合協議会で6月、また今回、今後も出されるということで御報告があったわけですが、現行制度につきまして、国への財政の支援策などがさまざまに要望されております。低所得者負担軽減の恒久化であるとか、葬祭費や審査支払手数料については全額公費負担などにつきまして、要望がなされております。こうしたものが実現をいたしますと、保険料の負担軽減にもつながっていくのではないかと思いますので、本県、広域連合がこういうものが実現をしたら、幾らぐらいの経費削減というか、効果があるのかお尋ねをしたいと思います。

第2ですけれども、後期高齢者医療制度は、以前の老人保健法第1条の目的に明記をさせておりました「健康の保持」、この文言が削減をされまして、「医療給付費の適正化推進」ということが書き込まれました。高齢者がふえますと保険料の引き上げと医療給付内容の劣悪化という痛みを促進するような制度設計となっております。私はこの疾病率が高い75歳以上の高齢者のみを対象とした保険制度そのものが存在……





幸山連合長。

○  
(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

お答えをさせていただきます。

まず1点目の高齢者の方々に元気で長生きをしていただくために具体的な方策はあるかと、考えはあるかということでございますけれども、本広域連合におきましては、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的といたしまして、保健事業実施計画、これに基づきまして生活習慣病の早期発見により適切に医療につなげて、重症化を予防するための健康診査事業、それから、日常生活や受診に関する指導、服薬指導などを行う健康支援訪問指導事業、さらには健康に関する講演会の実施や市町村への補助事業でございます「長寿・健康増進事業」、これらを実施しているというものでございます。

さらに、新たに被保険者の肺炎対策として、先ほども答弁いたしましたように、現在、肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業も検討を進めているといったところでございます。

本広域連合といたしましては、今後とも構成市町村や関係機関と連携をいたしまして、保健事業を推進することによりまして、引き続き被保険者の健康保持増進に努めてまいりたい、そのように考えております。

2点目の人間ドック、これを全自治体で実施すべきではないかといった質問について、お答えをさせていただきます。

人間ドックの費用助成事業につきましては、平成22年度より国の特別調整交付金を活用いたしまして実施をいたしております。人間ドック補助事業でございますが、健康診査事業と同様に、健康の維持や疾病の早期発見に有効な事業でございます。本広域連合といたしましても、市町村に対し、補助事業として積極的に申請をされるようお願いをしているといったものでございます。

なお、人間ドックの費用助成状況につきましては、平成22年度は、1つの町で実施ということでしたが、平成23年度は3町、平成24年度は7市町の実施予定でございます。年々拡大しているという状況でございますが、市町村独自負担も発生をいたしますことから、全市町村での実施には至っていないというのが現状でございます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○荒木俊彦 議員

議長。

○津田征士郎 議長

荒木俊彦議員。

○  
(荒木俊彦議員 登壇)

○荒木俊彦 議員

私がお聞きしたかったのは、元気で長生きをしていただくために今やっていることをお聞きしたわけではありません。確かにいろいろプログラムがござりますが、しかし、今ある制度すらきちんと実施がなされていない。

例えば、健康診査であります。全国の受診率を、これは平成22年だと思えますけど、熊本県は46位であります。ほとんど最下位に近い、受診率が低い。そういう異常に受診率が低い自治体を放っておいて、じゃあ具体的対策はあるのかということでは聞いていたわけですから、その受診率を引き上げるための対策をぜひ真剣に考えていただきたい、こういう立場からお尋ねをしたわけでありまして。

ちなみに、九州7県で熊本県は最下位であります。その九州でトップの沖縄県は、何度も申し上げますが、受診料を無料にして人間ドックも全自治体で実施をするということで、九州の中では沖縄県が受診率はトップという状況となっているわけです。ですから、この異常に低い受診率を向上させる具体的なプログラムとなれば、こういった先進県の負担金を無料にすると、このことが大いに効果的であるということは、既に実証をされていると思えますけども、改めてこの自己負担金を無料にする、そのことによって健診率を引き上げる、そういうお考えはないのかということでもあります。

また、先ほど沖縄では、病院で個人的にそういった健診が受けられるという本当に高齢者の皆さんを真剣に、事前に病気を予防していただいて、元気で長生きをしてもらうという観点がかここにあらわれていると思えますけど、改めて連合長にお尋ねをします。

それから人間ドックの実施問題であります。県内の市町村、45市町村ござりますが、74歳まで、いわゆる国民健康保険で人間ドックを行っている自治体は23市町村がござりますが、この23の市町村ですら75歳になった途端、あなたはもう年だから人間ドックは受けなくていいという差別が行われていて、現在でも7自治体、私の地元の大津町を含めて7自治体しかございません。ですから、16自治体が75歳になった途端、医療の差別を実際行っているわけでありまして。

こうした事態を放っておいて、本当に真剣に保健事業を推進する、高齢者の健康を心配するということが語れるでしょうか。せめてこういう差別をしている自治体、これをなくすべきではないだろうかと思っています。

しかも、15,000円は、国からの財政がつくわけですから。ちなみに大津町では広域連合から15,000円の助成、自治体独自で10,000円を上乗せして、お一人当たり25,000円の援助を行っているところであります。再度お尋ねをします。

(荒木俊彦議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○幸山政史 広域連合長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

幸山連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

再度のお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず1点目でございますけども、1点目の再質問に対するお答えといたしましては、総括的には現在やっております事業、これを徹底させるということ、さらには先ほど申し上げましたような新たな事業も検討を進め、そして可能であるという判断に至りましたときには、速やかにそれを実施するという、そして、それらをやはり効果的に上げていくという意味におきましては、この広域連合と各市町村と、さらには県と、この連携が不可欠であるというふうに思っております。

そのような中で、より高齢者の皆様方が元気で長生きをしていただくことにつながるように、この広域連合としても、さらに努力が必要かというふうに考えております。負担金を無料にというようなことも一つの考え方だというふうに思いますが、現時点におきまして、そのことを考えているというものではございませんが、ただ特定健診におきましても、あるいは2点目で御質問なさいました人間ドックにいたしましても、その効果というものは非常に有効な事業であるといった認識を持っておりますので、そうした認識のもとに広がっていくように広域連合として努力はしてまいりたいというふうに考えております。

なお、人間ドックの再度のお尋ねにつきましては、先ほどお答えをしたとおりというものでございます。

(幸山政史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○荒木俊彦 議員

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

荒木俊彦議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(荒木俊彦議員 登壇)

○荒木俊彦 議員

元気で長生きをしていただくという観点で、連合長は熊本市長でもありますから、大変お忙しいから、こういうことを考える暇が多分ないのかもしれませんが、しかし26万人もの高齢者の皆さんの健康を扱っているのがこの広域連合であるわけであります。

そういう意味で、一つは受診率をどうやって引き上げていくか、具体的な方策が全くないわけです。例えば、熊本市、一番低いのが山鹿市ですが、熊本市は連合長の地元でございますが、今4%台が確実に7%、8%、9%、平均にどんどん近づいていくのであれば、まだ評価ができるかと思えます。具体的努力があっていると思う。しかし、一向に、ほんのわずかしこ改善がなされていないというのは努力がなされていないという反映ではないでしょうか。

それから人間ドックであります。74歳までは再度人間ドックの助成を行っているが、

75歳になった途端、もうあんた、助成はしないよというのは、明らかに差別ではないかということです。これは差別では、医療差別でないでしょうか、再度確認します。

(荒木俊彦議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○幸山政史 広域連合長

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

幸山連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

再度のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

1点目のお尋ねにつきましては、熊本市としての努力不足ということについてでございますので、ある意味では市長という立場でお答えをさせていただくということになろうかと思っております。確かにお話がございましたように、現在の受診率が低いということ、これは現実でございます。これを何とかしなければならないという思いでございます。

そういう中で、やはり、例えば先ほど熊本市は非常に大きいので、なかなか気が回らないのではないかというお話もございましたが、決してそういうわけではございません。逆に、政令指定都市にならせていただいた熊本市も、小規模な自治体に参考にすべきところが多々あると思っております。きめ細かな保健指導と発動というものを活発化させていく必要があると思っております。

数年前から小学校区単位での校区担当制、保健師を配置いたしておりますけれども、今回、政令指定都市に移行したということもございまして、保健福祉センターの機能をその区役所の中に持ち込むことにいたしました。そして、これまで保健師が中心として活動しておりました健康づくり、地域における健康づくりの取り組みというものを市全体の課題として位置づけて、そして健康づくりに取り組んでいこうではないか、それは小学校区ごとに取り組みの差はございますけれども、その中でやはり高齢者の方々に対するというのは、これは欠かすことのできないものでもございますし、そして、その中で特定健診の受診率を上げていこうではないかというような動きというものも幾つかの校区で生まれてきているものでもございますので、そのような、やはり地域との連携というものをさらに深くすることによりまして効果を上げるべく、そして数値を上げていくべく努力をしてみたいと考えております。

人間ドックのことのお尋ねにつきましては、差別ではないかと、差別と考えていないのかという御指摘でございましたが、一概にその差別と捉えているものではございません。

また、それぞれの自治体における判断での結果だと思っておりますので、そこはその必要性につきましては、今後も広域連合としては、しっかりと伝えてまいりたいと思っておりますし、最終的にはこれは市町村の判断になろうかと考えております。

(幸山政史広域連合長 着席)

○

○津田征士郎 議長

3回の登壇をされましたので、これにて一般質問は終了をさせていただきます。

○

○津田征士郎 議長

お諮りをいたします。

本定例会において議決されました案件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第41号の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、本定例会において、議決された案件の整理については、これを議長に委任することを決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

これにて閉会をいたします。

午後 4時 5分閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長 津 田 征士郎

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 中 嶋 憲 正

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 住 永 幸三郎